

平成 30 年度（福）ふじみ野福祉会 事業計画

法人理念

利用者・家族・職員の3つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者さんの笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められております。

利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められております。

運営方針

- ・ 制約をなくし、利用者の自己決定の尊重をサービス提供の視点とする
- ・ 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す
- ・ 小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図る
- ・ 第三者のサービス評価を受け、運営の改善に努める

現状及び課題

平成 29 年度は社会福祉法改正に伴う法人運営の見直し、入所利用者さん向けに第三者サービス評価を受審し、在宅利用者さん向けに日常生活支援総合事業の開始や新オレンジプランへの継続的対応等を行いました。

本体施設は経年劣化に伴う照明・空調設備改修工事を実施し、利用者さんにとっては生活しやすい、職員にとっては働きやすい環境となりました。

職員確保は受入れ窓口を一元化した結果、スピード感を持って対応し、一定の成果をあげることができました。

職員育成は、OJT の体制を確立してきたため、今後も入職者が安心して仕事に馴染める環境を整えます。

平成 30 年度は、日常生活支援総合事業の完全移行への対応、介護報酬改定に伴う各種加算への対応をしながら、サービスの質の向上、認知症対策及び安定的に運営・経営をしつつ、以下の計画に取り組みます。

3か年計画

本計画の期間は平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間、介護保険事業計画としては第 7 期目にあたりま
す。第 9 期目には団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年問題も目前です。その問題の対応策である、地域包括
ケアシステムを担う 1 法人として、利用者さんの状況、富士見市全体の状況を見据えながら 3 か年計画を策定し
ました。



	重点目標及び課題	具体的取組み 時期 △検討○実行◎検証	時期（年度）		
			30	31	32
本部	(1) 3か年収支計画の策定	① 利用者の増減、人件費の増減、修繕費増減等を把握し、資金用途を明確にします。	△	○	◎
	(2) 新規事業の検討	① 平成 33 年度協議に向けて事業内容等の検討をします。	△	△	△
管理課	(1) 人材確保	① 事業を適切に機能させるために必要な人員配置数を定め、計画的に人材確保を行います。	△	○	◎
	(2) 人材育成	① 職場内研修を計画的に実施するために年度研修計画を策定します。	△	○	◎
	(3) 防災に強い組織作り	① 防災マニュアルの見直しと BCP の策定し有事に備えます。	△	△	○
生活課	(1) 第三者評価の検証	① 第三者評価の結果の分析から課題抽出を行いサービスの質の向上に活かします。	△	○	◎
	(2) 介護ロボットの活用	① 介護職員の負担軽減のために介護ロボットを導入し活用します。	○	◎	○
地域課	(1) 通所型サービス A の実施	① 介護予防・生活支援サービス事業を開始し、介護予防に取組みます。	○	◎	○
	(2) 訪問型サービス A の実施	① 介護予防・生活支援サービス事業を開始し、介護予防に取組みます。	○	◎	○
	(3) 医療・介護連携	① 中重度の要介護者や医療ニーズの高い要支援者等が在宅で生活できるよう、医療・介護連携を強化します。	○	◎	○

地域支援課	(1) 第三者評価の検証	① 第三者評価の結果の分析から課題抽出を行いサービスの質の向上に活かします。	○	◎	○
	(2) 小多機の定員拡大	① 小多機の事業特性を関係機関に積極的に周知し、地域で生活する多くの方を支えます。	○	◎	○
	(3) 医療・介護連携	① 中重度の要介護者や医療ニーズの高い要支援者等が在宅で生活できるよう、医療・介護連携を強化します。	○	◎	○
栄養課	(1) 計測を確実に行う	① 3つの計測（量・温度・時間）を確実にを行い、誰が調理しても、均一かつ高品質な食事を提供します。	△	◎	○

1 法人本部

総合目標及び課題

- ・社会福祉法改正への継続的対応かつ介護報酬改定への対応を実施します。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 3か年収支計画の策定	① 利用者の増減、人件費の増減、修繕費増減等を把握し、資金使途を明確にします。
(2) 新規事業の検討	① 平成 33 年度協議に向けて事業内容等の検討をします。

2 管理課

総合目標及び課題

- ・人材確保及び修繕計画を実施します。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 人材確保	① 事業を適切に機能させるために必要な人員配置数を定め、計画的に人材確保を行います。
(2) 修繕計画	① 建物及び物品修繕、車両の入れ換え等計画的に行います。
(3) 業務定着	① ショプローターションを行った職員の業務定着を図ります。

委員会

・研修委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 内部研修の計画的実施	① 課長及び管理者研修 ・年 4 回計画し後継人材育成と組織を維持・発展するための体制整備を行います ② リーダー研修 ・年 4 回計画し現場を統括するために必要な職員及び利用者に対する対人援助技術を学びます。 ③ 職員対象研修（各 1 回） ・身体拘束廃止研修 ・介護職員への褥瘡予防対策研修 ・感染症対策研修 ・事故発生防止研修 ・浴室において実施した入浴事故防止研修 ・高齢者の虐待防止に関する研修
(2) 入職者研修の計画的実施	① 入職者研修プログラムに沿って以下の研修等を実施します。 ・施設長オリエンテーション・管理課オリエンテーション・接遇研修・

	配属先 OJT・看護研修・リハ研修・防災研修・他課研修・外部研修
(3) 職場内研修計画の策定	① 上記研修等を職場内研修と位置づけ新たに年度研修計画を策定します。

・広報委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 生活の紹介	① 広報を通し、ご利用者様の施設での過ごし方や行事の様子を、写真を盛り込むことで発信します。
(2) ホームページのリニューアル	① ホームページのリニューアルにあたって、見やすく整理されたホームページの作成を目指します。

・防災委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 防災に強い組織作り	① 防災マニュアルの見直しと BCP を策定し有事に備えます。
(2) 訓練の徹底	① 計画的に訓練を実行します。

・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ストレスチェック制度での集団分析実施の検討	① ストレスチェック制度にて集団分析実施の必要性について検討します。 ② ストレスチェック制度での集団分析の必要性が認められた場合は規程の改正を行います。
(2) 職員ストレスの緩和	① 職員にサークル活動への参加を促し、活動をサポートします。 ② ストレスが引き起こす症状についての認識を持ち、そのストレスを解消する方法についての検討を行います。
(3) ワークライフバランス	① 人の適正配置及び業務改善し超過勤務を削減することにより仕事と生活の調和を図ります。

3 生活課

総合目標及び課題

- ・利用者の思いを大切にその人らしい生活を支援します。
- ・接遇を意識し、互いに協力し思いやりをもった介護を提供します。
- ・清潔で生活感のある支援をします。

介護

重点目標及び課題	具体的取組み																																																
(1) 第三者評価の検証	① 第三者評価の結果の分析から課題抽出を行いサービスの質の向上に活かします。																																																
(2) 職員のスキルアップ	① 基本的な介助技術研修を反復して実施し、職員個々の能力向上を目指します。 ② 新入職員に向けて実施している看護研修やリハビリ研修に再度参加、またリーダーや副主任による個別の技術研修を行い、介護に必要な知識・技術の確認・向上に努めます。																																																
(3) 介護職員としての接遇マナーの向上と意識付け	① 利用者の方へ接遇を意識した関わりを継続します。名字での呼名や尊敬語、丁寧語の使用、居室への入退出時の挨拶など、基本を日々意識出来るよう標語を作成し職員間で周知します。																																																
(4) 余暇活動の充実	① 利用者アンケートや聞き取りを行い、自己決定による選ぶことが出来る余暇活動を模索し、実施します。																																																
(5) 年間諸行事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定行事</th> <th>実施予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見行事</td> <td>開花時期</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>端午の節句</td> <td>5月4日（金）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>菖蒲湯</td> <td>5月5日前後</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>ユニット行事</td> <td>6月中</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕行事</td> <td>7月6日（金）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>納涼祭</td> <td>7月28日（土）</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>ユニット行事</td> <td>8月中</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>長寿を祝う会</td> <td>9月15日（土）</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>ユニット行事</td> <td>10月中</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>ユニット行事</td> <td>11月中</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>もちつき行事</td> <td>12月15日（土）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冬至（ゆず湯）</td> <td>12月22日前後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>クリスマス</td> <td>12月24日前後</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>新年会</td> <td>1月12日（土）</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>節分行事</td> <td>2月1日（金）</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定行事	実施予定日	4月	お花見行事	開花時期	5月	端午の節句	5月4日（金）		菖蒲湯	5月5日前後	6月	ユニット行事	6月中	7月	七夕行事	7月6日（金）		納涼祭	7月28日（土）	8月	ユニット行事	8月中	9月	長寿を祝う会	9月15日（土）	10月	ユニット行事	10月中	11月	ユニット行事	11月中	12月	もちつき行事	12月15日（土）		冬至（ゆず湯）	12月22日前後		クリスマス	12月24日前後	1月	新年会	1月12日（土）	2月	節分行事	2月1日（金）
実施月	予定行事	実施予定日																																															
4月	お花見行事	開花時期																																															
5月	端午の節句	5月4日（金）																																															
	菖蒲湯	5月5日前後																																															
6月	ユニット行事	6月中																																															
7月	七夕行事	7月6日（金）																																															
	納涼祭	7月28日（土）																																															
8月	ユニット行事	8月中																																															
9月	長寿を祝う会	9月15日（土）																																															
10月	ユニット行事	10月中																																															
11月	ユニット行事	11月中																																															
12月	もちつき行事	12月15日（土）																																															
	冬至（ゆず湯）	12月22日前後																																															
	クリスマス	12月24日前後																																															
1月	新年会	1月12日（土）																																															
2月	節分行事	2月1日（金）																																															

	3月	雛祭り行事	3月1日(金)	
--	----	-------	---------	--

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者の健康・体調管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者とのコミュニケーションの充実化を図り、日々の生活の中で個々の健康状態の把握を行い、体調の変化に対して早期対応ができるよう努めます。 ② 利用者の健康状態について、介護職員・他職種と情報を共有し、適切な対応ができるよう、また、適切な対応が継続できているか確認・検討・修正を行います。
(2) 嘱託医との関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 新しい嘱託医と利用者との関係が、今までと同様に保たれるよう情報交換を密にし、良好な関係を築けるよう努めます。 ② 嘱託医の変更に伴い、回診や受診対応等あらゆる場面での変化に対し、柔軟に対応できるように努めます。
(3) フットケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 随時(特に入浴時)、足の爪・皮膚の状態の把握を行い、適したケアができるよう努めます。 ② 足の清潔を保つために、生活の中で継続して行えることを介護職員とともに考え、学んで、実践します。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) レクの共同実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談員と連携し、レクリエーションリハビリを実施する際に外部ボランティアに協力を得られるようにします。 ② レクリエーションリハビリの中で、月1回程度の外出も行っていけるように努めます。
(2) ケアの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護職員を対象に入職時に行ってきたリハビリ研修を再度実施し、基本のケアの再確認を行うよう努めます。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ボランティアの受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会資源を活用し、外出及び生活支援のボランティアの受け入れを積極的に行います。 ② 利用者のニーズに沿い、満足度が向上するボランティアの受け入れを実施します。 ③ ボランティアの方が安心して活動できるよう、ポイント制度の情報提供や保険に対しても実施し、お互いの活動向上に努めます。
(2) 利用者本位のケアプラン作成及び説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の自立支援に基づいたケアプラン作成に対して、各セクション協働に情報収集に努め、利益あるケアプラン作成に努めます。 ② 専門職と的確なアセスメントを実施するため、ケアカンファレンスの調整と、利用者と家族などの説明の場も調整し、今後実施するサービスについて施設・利用者・家族の合意のもとに実施するよう努めます。
(3) 特養の稼働率安定と維持	<ul style="list-style-type: none"> ① 各セクションでの取り組みを実施し、年間を通して特養入所稼働率 97.5%を目標に安定確保に努めます。 ② 継続して入所検討委員会を月1回開催し優先入所指針に沿って入所希望者の方の情報及びご家族とコミュニケーションをとり、安定確保に努めます。 ③ 空床及び入院者のベッドコントロールを積極的に実施し医療機関や他事業所との連携を図り、空床減少に努めます。
(4) 短期入所生活介護の稼働率向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 各セクションでの取り組みを実施し、年間を通して92%を目標に稼働率向上に努めます。 ② 居宅介護支援事業所に積極的に営業活動を実施し、居宅介護支援員とコミュニケーションを図り、安心して利用して頂けるようにします。 ③ 利用者、ご家族、居宅介護支援員と協働し生活の向上に繋がるサービスと情報提供の実施に努めます。

・生計困難者に対する相談支援事業

総合目標及び課題

・社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に訪問相談等を行い、必要なサービスにつなぐことをします。そして、生活保護等での既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護サービスの利用が滞りされている場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 担当相談員の配置並びに相談活動	① 社会貢献事業を実施するために、地域の生活困窮者に対する担当相談員を配置し、課題の解決に努めます。
(2) 経済的援助	① 援助を必要とする方からの相談を重ねるなかで、経済的援助の必要性を判断した担当相談員は、相談資料を作成し施設長に報告します。 ② 施設長はその報告に基づき、経済的援助の可否を決定します。
(3) 研修会への参加	① ブロック別研修会議に参加します。 ② 相談員養成研修に参加します。

委員会

・安全委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 事故の減少及び防止への取り組み	① 同様なケースの報告が月内に2件以上上がった場合は、随時会議を開き、検討します。 ② ヒヤリハットが上がったら職員間で相談し対応を考え迅速に改善を図ります。 ③ 事故の起きた時間帯を調べどのような時に事故が起きやすいか検討します。
(4) 報告書の周知徹底への取り組み	① 報告書が上がった事を引き継ぎノートに書き職員に周知徹底を図ります。 ② 報告書についての話し合いは、事故の起きたその日その時に行う事を目指し事故後の朝礼及び夕礼で小会議を行います。

・排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者のADLに合わせた排泄介助の実施	① 利用者のADLを把握し変更が必要な場合、随時対応をします。 ② 3ヶ月に1回排泄表を見直し、適切なパットの選定を行い快適に過ごせるよう支援します。
(2) 適切な排泄用品の使用	① 内部研修を半年に1回開催し、適切な排泄用品の使い方を身につけ実施します。 ② 必要に応じ個別に排泄委員会からの声掛けを行い、パットの当て方など指導を行います。

	ます。
--	-----

・入浴委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 安全な入浴介助への取組み（転落事故・転倒事故・怪我等の入浴事故防止対策）	① 職員間で情報の共有を行い、事故防止に努めます。 ② 事故事例から教訓を汲み上げ、事故対策に繋げて行きます。 ③ 職員に対して定期的に入浴事故防止研修を実施します。
(2) 入浴形態の見直し。	① 利用者のADL等の変化に迅速に対応し、利用者個々に合った入浴を実施できるようにします。

・食事委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 食事時の誤嚥防止	① 食事前に入眠してしっかり覚醒していない利用者に対して口腔内アイスマッサージや顎の下をマッサージすることで覚醒して頂き、唾液を出し、誤嚥防止に努めます。
(2) 安全な服薬介助の実施	① 食事は美味しく食べられるよう、服薬はお茶や水で実施して行きます。また嚥下困難者にはトロミ剤を使用し、安全な服薬介助を行います。
(3) 手指の消毒	① 毎食時前及び間食の前に手指の消毒を徹底します。

・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) リネンの清潔保持	① リネン交換（週1回）以外にも汚れ等ある場合には随時交換を行い、清潔保持を心掛けます。
(2) 感染予防の実施	① 毎食後にフロア内の換気（空気の入替え）、およびアルコール消毒（手すりなど）を徹底していきます。また職員各自がアルコールボトルを常備し、1ケア1消毒を意識して行い、感染予防に努めます。
(3) 環境整備・清潔保持の実施	① 居室担当者がこまめに居室内の整理整頓を行い、居室内の環境整備・清潔保持に努めます。

・身体拘束廃止に向けた検討委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員の意識改善	① 第三者評価の結果から身体拘束や虐待に関する事項を抜粋しマニュアルの中に記載

<p>(2) スピーチロックマニュアルについて</p>	<p>し周知します。</p> <p>② ご利用者の自己決定や意思の尊重を引き出せるような声掛けができるような言葉かけをできるようにします。</p> <p>① スピーチロックアンケートを行っていない職員に、以前行ったアンケートを実施しスピーチロックを意識してもらうようにします。</p> <p>② 職員の今までの言葉かけの意識が変えられるよう、スピーチロックマニュアルを完成させ配布します。</p>
<p>(3) スキルアップ研修の実施</p>	<p>① ご利用者からのセクハラや暴力、また抑うつや介護拒否などのさまざまな行動や心理症状に対するケアの方法や考え方を学ぶことにより、身体拘束、言葉の拘束、虐待防止を行います。</p>

介護ロボット委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
<p>(1) 介護ロボットの活用</p>	<p>① 介護職員の負担軽減のために介護ロボットを導入し活用します。</p> <p>② 生産性向上の効果測定を実施します。</p> <p>③ 導入にあたり、職員教育の研修を実施します。</p>

4 地域課

総合目標及び課題

- ・デイ、ヘルパーステーションのサービス A 型サービスが軌道に乗るように包括・居宅が盛りあげていきます。
- ・各事業所内の職員が利用者の個性やニーズ、家族背景等を確認し、皆で共通認識を持つようにします。
- ・共通認識のもと自立支援とリスクマネジメントの両立を目指します。

デイサービスセンター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 介護	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員の個性を尊重しながら得意分野を伸ばし、「オンリーワン」のサービスを目指します。 ② 「出来る事は自分で」をコンセプトに利用者が自宅で困らないような生活リハビリ、生活支援を行います。
(2) 医務	<ul style="list-style-type: none"> ① 食事量、排泄、皮膚疾患、服薬等家族と細やかな報告、連絡をして早期の身体の変化・病気の発見に繋がります。
(3) リハビリ	<ul style="list-style-type: none"> ① 下肢筋力の維持、筋肉の向上を目標とし利用者の残存機能を高めます。
(4) 運転	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規利用者の事前準備を行い当日の受け入れがスムーズに行えるよう無事故・無違反をモットーにします。
(5) 相談	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者・家族・関係者と報連相を密に図りサービスの質を向上できるように努めます。 ② 相談員として介護保険の制度理解に努めます。
(6) 通所型サービス A の実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防・生活支援サービス事業を開始し、介護予防に取組みます。 ② 状況や動向に速やかに順応し円滑な受け入れが出来るように努めます。
(7) 稼働率維持・向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 上記取組みを実施し稼働率 77%を目指します。

ヘルパーステーション

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員の資質向上への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 月 1 回のヘルパー会議にて利用者の状況の変化やサービス内容の確認、問題点等の共通認識を持ちサービス提供に努めます。 ② 利用者との信頼関係を構築し在宅生活継続の為に専門職としての援助・助言ができるように努めます。 ③ 接遇マナーを常に意識し、サービスに入ります。 ④ 勉強会や内部・外部研修に参加しスキルアップを図ります。

(2) 相談・苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者・家族からの相談・苦情について、迅速かつ誠実に対応し問題解決に努めます。 ② 些細なことでも職員間で周知し、対応策を講じると共に再発防止に努めます。
(3) リスクマネジメントの重要性	<ul style="list-style-type: none"> ① 訪問時の利用者の様子を記録や職員間での情報共有を行い、状態の変化等の早期発見・予防に努めます。 ② ケアマネへの報告を確実にし、医療との連携を図りながらサービス提供します。 ③ 緊急時の対応・手順を把握し、状況判断をした上で指示を仰ぎ実施できるよう努めます。
(4) 訪問型サービスAの実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防・生活支援サービス事業を開始し、介護予防に取り組めます。
(5) 延べ利用者日数の向上に向けた取り組み。	<ul style="list-style-type: none"> ① 居宅事業所への実績報告だけでなく、必要な情報は遅延なく報告し信頼関係を構築します。 ② 利用者へ敬意を込めた誕生日プレゼントを贈ります。 ③ 上記取り組みを実施し月平均 400 回の訪問を目指します。

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 事業所内の連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 担当外であっても事業所の利用者と考え、協力しながら支援を行います。 ② 事業所内でミニカンファレンスを適宜行い、情報共有・共通認識を持つことでケース担当と変わらない支援が行えるように取り組みます。 ③ 積極的に新規依頼の相談にのり、担当依頼があれば受け入れます。
(2) 医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 中重度の要介護者や医療ニーズの高い要支援者等が在宅で生活できるよう、医療・介護連携を強化します。 ② サービス担当者会議への医師の協力と情報提供依頼を積極的に行います。 ③ 介護サービス事業者と良好な関係を保ち、お互いが報連相しやすい関係づくりを行います。
(3) 自立支援に向けたケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ① ケアプランについて自立支援に着目した、より具体的な目標を設定します。 ② 少し頑張ればできる目標を利用者・家族と一緒に考えます。 ③ サービス担当者会議等で各専門職が目標を達成するための共通認識を持ってもらうようケアマネジャーが周知します。
(4) 作成率維持・向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 上記取り組みを実施し稼働率 85%を目指します。

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組み															
<p>(1) 総合的な相談支援</p> <p>(2) 権利擁護、虐待の早期発見・防止</p>	<p>・地域包括ケアシステムの要として今後も関係機関と連携、深化・推進に努めます。介護予防啓発やセンターの周知のために、町会やふれあいサロンへ出前講座を実施し、広く地域へ周知活動を継続します。また、交流センターや各種団体からの依頼もあり、公共施設開催の講座も実施していきます。</p> <table border="1" data-bbox="459 479 1350 1256"> <tr> <td data-bbox="459 479 632 1005">出前講座、介護予防講座</td> <td data-bbox="632 479 858 1005">要請に応じて随時実施</td> <td data-bbox="858 479 1350 1005"> 4月 ふれあいサロンひろば 5月 勝瀬地区社会福祉協議会総会 6月 渡戸3丁目町会 7月 渡戸喜楽会 9月 渡戸東町会敬老会 ふじみ野塾 10月 渡戸第3サロン ふじみ野ふれあいサロン 1月 羽沢1丁目サロン 2月 渡戸第2サロン サロンはるな </td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1005 632 1162">出前相談会</td> <td data-bbox="632 1005 858 1162">年2回 2日間実施</td> <td data-bbox="858 1005 1350 1162">3月 南畑ふるさとまつり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1162 632 1256">健康講座</td> <td data-bbox="632 1162 858 1256">南畑 第1～5町会</td> <td data-bbox="858 1162 1350 1256">1月～2月</td> </tr> </table> <p>・地域におけるネットワーク構築のために、地域密着事業所運営会議出席や、民生委員、関係機関との情報交換会等も実施し、ネットワーク拡充・活性化に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="459 1352 1350 1565"> <tr> <td data-bbox="459 1352 644 1458">民生委員との情報交換会</td> <td data-bbox="644 1352 932 1458">要請に応じ随時実施 5月</td> <td data-bbox="932 1352 1350 1458">勝瀬地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1458 644 1565">運営推進会議</td> <td data-bbox="644 1458 932 1565">要請に応じ出席</td> <td data-bbox="932 1458 1350 1565">DS 南畑 DS はるな苑</td> </tr> </table> <p>① 高齢者虐待の防止・支援 出前講座等で理解を得る機会の啓発を行います。また、虐待の芽の早期発見と対応が行えるよう地域における支援体制の構築も図ります。</p> <p>② 消費者被害等の防止・支援 出前講座や出前相談等では、地域で今起きている生の情報提供を行い、被害防止のための普及・啓発を行います。</p> <p>③ 成年後見制度等の利用支援 制度の周知に努め、利用支援します。社会福祉協議会の成年後見センターの成年後</p>	出前講座、介護予防講座	要請に応じて随時実施	4月 ふれあいサロンひろば 5月 勝瀬地区社会福祉協議会総会 6月 渡戸3丁目町会 7月 渡戸喜楽会 9月 渡戸東町会敬老会 ふじみ野塾 10月 渡戸第3サロン ふじみ野ふれあいサロン 1月 羽沢1丁目サロン 2月 渡戸第2サロン サロンはるな	出前相談会	年2回 2日間実施	3月 南畑ふるさとまつり	健康講座	南畑 第1～5町会	1月～2月	民生委員との情報交換会	要請に応じ随時実施 5月	勝瀬地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会	運営推進会議	要請に応じ出席	DS 南畑 DS はるな苑
	出前講座、介護予防講座	要請に応じて随時実施	4月 ふれあいサロンひろば 5月 勝瀬地区社会福祉協議会総会 6月 渡戸3丁目町会 7月 渡戸喜楽会 9月 渡戸東町会敬老会 ふじみ野塾 10月 渡戸第3サロン ふじみ野ふれあいサロン 1月 羽沢1丁目サロン 2月 渡戸第2サロン サロンはるな													
出前相談会	年2回 2日間実施	3月 南畑ふるさとまつり														
健康講座	南畑 第1～5町会	1月～2月														
民生委員との情報交換会	要請に応じ随時実施 5月	勝瀬地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会														
運営推進会議	要請に応じ出席	DS 南畑 DS はるな苑														

	見実務者会議では連携とネットワーク構築を継続します。																									
(3) ケアマネジャーへの支援	<p>① ケアマネジメント向上に資するための研修会開催や、年6回ケアマネサロン「クラージュ」を5包括で開催し、ケアマネの質の向上への支援をします。ケアマネジャーに対する相談・支援処遇困難への助言や後方支援も継続します。</p>																									
	<table border="1" data-bbox="544 436 1422 582"> <tr> <td>ケアマネ研修会</td> <td>5月</td> <td>5圏域合同開催</td> </tr> <tr> <td>ケアマネサロン「クラージュ」</td> <td>偶数月 第3金曜</td> <td>5圏域輪番</td> </tr> </table>	ケアマネ研修会	5月	5圏域合同開催	ケアマネサロン「クラージュ」	偶数月 第3金曜	5圏域輪番																			
ケアマネ研修会	5月	5圏域合同開催																								
ケアマネサロン「クラージュ」	偶数月 第3金曜	5圏域輪番																								
(4) 介護予防ケアマネジメント	<p>① 自立支援のために高齢者の社会参加の視点や、多様な主体によるサービスの活用も勘案しながら地域や関係者の理解を上げるよう努めます。予防プラン数作成は、上記の見解から一定数は増加となりますが、センターの基本事業遂行に支障のないように実施します。</p>																									
(5) 医療・介護連携	<p>① 医療的ニーズを抱えた要介護高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで継続可能なよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために関係機関との連携を推進します。</p>																									
(6) その他	<p>① 地域ケア会議</p> <p>「地域ケア圏域会議」では、地域における事例を通し、地域課題の発見・把握や地域支援ネットワークを構築します。「地域ケア個別会議」では、介護支援専門員が担当する要介護者の自立支援に資するケアマネジメント支援します。「介護予防支援地域ケア会議」では、自立支援に資するケアマネジメント支援を目的に市へ事例を提供します。</p> <table border="1" data-bbox="497 1346 1469 1543"> <tr> <td rowspan="3">地域ケア会議</td> <td>センター開催</td> <td>地域ケア 圏域会議</td> <td>地域事例</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市開催</td> <td>地域ケア 個別会議</td> <td>要介護プラン</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>介護予防支援地域ケア会議</td> <td>要支援プラン</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>年合計</td> <td>8回</td> </tr> </table> <p>② 認知症地域支援推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の正しい理解についての普及・啓発のために「認知症サポーター養成講座」を年2回以上開催します。また、認知症初期集中支援チームメンバーとして、市や専門医療機関等と連携し、必要な医療や介護の導入・調整、家族支援など、初期に包括的・集中的に支援をします。 地域の方や専門家、認知症の方・家族が、相互に情報共有し理解を深める場として「オレンジカフェ」の継続を図ります。 <table border="1" data-bbox="523 1879 1350 2027"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>開催月</th> <th>場所・対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">認知症サポーター講座</td> <td>調整中</td> <td>勝瀬町会</td> </tr> <tr> <td>調整中</td> <td>南畑公民館</td> </tr> </tbody> </table>	地域ケア会議	センター開催	地域ケア 圏域会議	地域事例	3回	市開催	地域ケア 個別会議	要介護プラン	3回	介護予防支援地域ケア会議	要支援プラン	2回				年合計	8回	項目	開催月	場所・対象	認知症サポーター講座	調整中	勝瀬町会	調整中	南畑公民館
地域ケア会議	センター開催		地域ケア 圏域会議	地域事例	3回																					
	市開催		地域ケア 個別会議	要介護プラン	3回																					
		介護予防支援地域ケア会議	要支援プラン	2回																						
			年合計	8回																						
項目	開催月	場所・対象																								
認知症サポーター講座	調整中	勝瀬町会																								
	調整中	南畑公民館																								

	<table border="1"> <tr> <td>認知症相談</td> <td>随時</td> <td>出前相談会等</td> </tr> <tr> <td>オレンジカフェ 「びん沼茶房」 「渡戸3」</td> <td>奇数月年6回 偶数月年6回</td> <td>・老人福祉センター改 修工事のため調整中 ・渡戸3丁目</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員 会議</td> <td>随時</td> <td>市、5 包括の認知症地 域支援推進員</td> </tr> </table>	認知症相談	随時	出前相談会等	オレンジカフェ 「びん沼茶房」 「渡戸3」	奇数月年6回 偶数月年6回	・老人福祉センター改 修工事のため調整中 ・渡戸3丁目	認知症地域支援推進員 会議	随時	市、5 包括の認知症地 域支援推進員
認知症相談	随時	出前相談会等								
オレンジカフェ 「びん沼茶房」 「渡戸3」	奇数月年6回 偶数月年6回	・老人福祉センター改 修工事のため調整中 ・渡戸3丁目								
認知症地域支援推進員 会議	随時	市、5 包括の認知症地 域支援推進員								
	<p>③ 生活支援体制整備事業 高齢者を取り巻く課題やその解決方法について地域住民の方と一緒に考える機会（地域住民座談会）を行えるよう関係者と連携しながら取り組みます。</p> <p>④ 介護者教室実施・介護者サロンへの支援 介護者の負担軽減のために、地域で介護や医療に携わる方の活用も考慮し介護者教室を開催します。介護者サロン支援として、介護者の負担軽減や、社会的交流の機会を得られるよう介護者の心情を理解し専門的助言を行いながら支援をします。ボランティア等に対する相談支援しながら連携・協力を努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>開催月</th> <th>場所・対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護者教室</td> <td>9月、11月</td> <td>調整中</td> </tr> <tr> <td>介護者サロン「窓陽」</td> <td>毎月第3金曜</td> <td>ふじみ野交流センター</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 個人情報の保護等 他機関への情報提供や会議等では、特定表現や提供回収を慎重に行います。法令遵守し情報の取扱いや管理は厳重管理します</p> <p>⑥ 地域行事への参加・協力等 設立からの地域に開かれた法人施設として培った定評を継続できるよう、地域行事への参加協力を努めます。また、地域共生社会における社会福祉法人としての使命と役割を常に念頭に活動に努めます。</p>	項目	開催月	場所・対象	介護者教室	9月、11月	調整中	介護者サロン「窓陽」	毎月第3金曜	ふじみ野交流センター
項目	開催月	場所・対象								
介護者教室	9月、11月	調整中								
介護者サロン「窓陽」	毎月第3金曜	ふじみ野交流センター								

配食サービス

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 在宅生活を支える事業としての構築	① 地域課4事業を中心に、利用者・家族の食事に関するニーズを拾い上げ、必要性を判断して情報提供します。
(2) 地域への配食事業の周知	① 初回訪問・配布等の際、パンフレットを持参・配布し事業を周知します。

5 地域支援課

総合目標及び課題

- ・人材確保と定着率の安定を目指します。
- ・職員育成に力を入れ、育成指導技術を高めます。
- ・業務内容を見直し、効率化を進めます。

小規模多機能型居宅介護

重点目標及び課題	具体的取組み																																							
(1) 利用者本位のサービス	① 小規模の役割を常に意識し、利用者本位のサービスを提供します。毎月の会議内で職員都合でのサービスになっていないか確認します。																																							
(2) 接遇マナーの向上	① 接遇について毎月の会議内で振り返りを行い、職員同士が注意できる環境を作ります。 ② 職員の私語や職員が一箇所に固まっての雑談を減らします。																																							
(3) 薬の管理体制の構築	① 処方薬の管理方法について見直し、管理体制を整えます。 ② 訪問時の服薬介助方法について、職員間で統一し誤薬ゼロを継続します。																																							
(4) 利用者満足度調査	① 利用者満足度を把握するためにアンケートを実施します。 ② アンケートの結果をもとに、サービスに反映させます。																																							
(5) 年間の催し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定</th> <th>予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見</td> <td>桜の咲く頃</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>端午の節句 ホームパーティー（家族参加）</td> <td>5月5日（土）前後 5月もしくは6月</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>運動会</td> <td>6月中</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕</td> <td>7月7日（土）前後</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>外食行事</td> <td>8月中</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>星空シアター</td> <td>9月中</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>日帰り旅行</td> <td>10月中</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>紅葉狩り</td> <td>11月中</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>冬至 餅つき（家族参加） クリスマス</td> <td>12月 第4週 12月 日※本体と調整 12月25日（火）</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>新年会（家族参加）</td> <td>1月 日※本体と調整</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>節分</td> <td>2月3日（日）前後</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>ひなまつり</td> <td>3月3日（日）前後</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定	予定日	4月	お花見	桜の咲く頃	5月	端午の節句 ホームパーティー（家族参加）	5月5日（土）前後 5月もしくは6月	6月	運動会	6月中	7月	七夕	7月7日（土）前後	8月	外食行事	8月中	9月	星空シアター	9月中	10月	日帰り旅行	10月中	11月	紅葉狩り	11月中	12月	冬至 餅つき（家族参加） クリスマス	12月 第4週 12月 日※本体と調整 12月25日（火）	1月	新年会（家族参加）	1月 日※本体と調整	2月	節分	2月3日（日）前後	3月	ひなまつり	3月3日（日）前後
実施月	予定	予定日																																						
4月	お花見	桜の咲く頃																																						
5月	端午の節句 ホームパーティー（家族参加）	5月5日（土）前後 5月もしくは6月																																						
6月	運動会	6月中																																						
7月	七夕	7月7日（土）前後																																						
8月	外食行事	8月中																																						
9月	星空シアター	9月中																																						
10月	日帰り旅行	10月中																																						
11月	紅葉狩り	11月中																																						
12月	冬至 餅つき（家族参加） クリスマス	12月 第4週 12月 日※本体と調整 12月25日（火）																																						
1月	新年会（家族参加）	1月 日※本体と調整																																						
2月	節分	2月3日（日）前後																																						
3月	ひなまつり	3月3日（日）前後																																						

(6) 稼働率維持・向上 に向けた取組み	① 上記取組みを実施し稼働率 88%を目指します。 ② 小多機の定員拡大をするために事業特性を関係機関に積極的に周知します。
-------------------------	---

地域密着型特別養護老人ホーム

介護

重点目標及び課題	具体的取組み																								
(1) 第三者評価の検証	① 第三者評価の結果の分析から課題抽出を行いサービスの質の向上に活かします。																								
(2) ユニットケア	① 対応一覧表とは別に入居者の要望・想いを盛り込んだ個別の 24H シート作成に取組みます。入居者自身が自分で出来ることやサポートを要することをまとめ、過剰介護にならないように支援します。 ② 入居する際、ご家族に記入して頂く「これまでの生活スタイル・こだわりシート」を基に今までの生活が継続できるように支援します。																								
(3) プライバシー	① 入居者の前では他入居者の話をしないよう統一した対応を目指します。「引継ぎをする場所に注意する」、「他者の目に触れる場所に記録物を置かない」など個人情報の取り扱いに気を付け、プライバシー保護に努めます。																								
(4) 引っ張らない ケア方法	① トランス時は腕やズボンを引っ張っての介助はしないように統一したケアを行います。排泄介助時にパットを引っ張ることで摩擦が生じ、肌を傷つけてしまう可能性があるため、臥床位置に気をつけ、体位を正すために引き上げる回数を減少するなど、入居者の不快感の軽減および介助者のボディメカニクスの利用・考え方を考えていき「引っ張る」という行為のないケアの提供を目指します。																								
(5) 年間の催し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定</th> <th>予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見</td> <td>桜の開花時期に応じて</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>端午の節句 菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加）</td> <td>5月5日（土） 5月もしくは6月</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>運動会</td> <td>6月中</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕 地区夏まつり</td> <td>7月7日（土） 7月～8月にかけて</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>花火</td> <td>8月中</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>地区敬老会 ユニット行事 （ユニット内催しや外出など）</td> <td>9月～10月にかけて</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>地区敬老会</td> <td>10月中</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定	予定日	4月	お花見	桜の開花時期に応じて	5月	端午の節句 菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加）	5月5日（土） 5月もしくは6月	6月	運動会	6月中	7月	七夕 地区夏まつり	7月7日（土） 7月～8月にかけて	8月	花火	8月中	9月	地区敬老会 ユニット行事 （ユニット内催しや外出など）	9月～10月にかけて	10月	地区敬老会	10月中
実施月	予定	予定日																							
4月	お花見	桜の開花時期に応じて																							
5月	端午の節句 菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加）	5月5日（土） 5月もしくは6月																							
6月	運動会	6月中																							
7月	七夕 地区夏まつり	7月7日（土） 7月～8月にかけて																							
8月	花火	8月中																							
9月	地区敬老会 ユニット行事 （ユニット内催しや外出など）	9月～10月にかけて																							
10月	地区敬老会	10月中																							

		居酒屋行事	
11月		地域防災訓練 水谷文化祭	11月中
12月		冬至 餅つき（家族参加） クリスマス会	12月 第4週 12月 日※本体と調整 12月25日（火）
1月		新年会	1月 日※本体と調整
2月		節分	2月3日（日）
3月		ひなまつり	3月3日（日）

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入居者の健康管理	① 入居者の状態変化に注意し、異常の早期発見と早期対応をします。 ② 介護職との情報交換を行い、個々の健康状態の把握・調整に努めます。
(2) 嘱託医との関係づくり	① 時間・手段を工夫して嘱託医との連絡を密にし、相互理解に努めます。 ② 嘱託医による往診がスムーズに行えるように、入居者の情報提供を適切に行い、関係づくりに努めます。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 介護予防	① 身体機能維持・向上につながり、楽しめるような内容のDVDを取り入れて毎日体操を行う時間が作れるように努めます。
(2) ケアの質の向上	① 介護職員を対象に入職時に行ってきたリハビリ研修を再度実施し、基本のケアの再確認を行うよう努めます。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 他職種連携	① 介護職及び看護職等との情報交換を行い入居者一人ひとりに合ったサービス提供に努めます。 ② 情報交換を行い得た内容をご家族にも提供しお互いに協力できる関係づくりに努めます。
(2) 外出機会を増やす	① ユニット行事や夏祭り等以外でも、近くの公園への散歩や外食等の機会を増やし楽しみを持って生活を送れるよう支援します。
(3) 稼働率維持・向上	① 各セクションでの取組みを実施し稼働率97.5%を目指します。

に向けた取組み	<p>② 入所時のアセスメントにて既往歴、現病歴に加え過去5年間の入院歴を聞き取りして入院傾向を把握して対応します。</p> <p>③ 随時、施設見学等の受け入れを実施し申込者の確保に努めます。</p>
---------	---

委員会

・サービス向上委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 口腔ケア体操	<p>① 食事時の誤嚥防止や嚥下をスムーズに行えるようにする為、口腔体操を実施します。実施の為の口腔体操の方法を図を交えて作成し職員への周知を図ります。</p> <p>② 職員への周知のため、まずサービス向上委員会の職員が実施し他職員に見学してもらい今後実施していけるようにします。</p>
(2) 入浴について	<p>① 入浴設備の点検と品等確認をしながら、入浴に関する事項の検討を行います。</p> <p>② 利用者の安全、安心のある入浴方法を見つけ職員と話し合い実施します。</p>
(3) 食事について	<p>① 食事についての提案、検食簿の管理等含め、栄養士と食事についての考案の実施をします。</p> <p>② 利用者に合わせて食事形態を変更し職員との話し合いの場を持ち利用者にあった食事形態にて食事を提供します。</p>

・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員・入居者・家族の健康管理	<p>① 職員による毎日の出勤時検温を実施します</p> <p>② 感染症発生時期の予防を徹底。予防徹底お願いの張り紙について内容を見直し変更します。</p>
(2) 感染症対策の見直し	<p>① 嘔吐発生時に起きた処理対応の改善点の聞き取りを行い、処理方法の見直しを行います。</p>
(3) 医務との連携強化	<p>① 外部研修に自主的に参加し処理方法の向上を図ります。</p> <p>② 医務との連携が十分でない為情報共有と引継ぎ書の作成をします。</p> <p>③ 新人職員に対しての医務研修を衛生委員会研修と一緒にを行います。</p>

・事故発生防止委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) リスクマネジメント責任者の選定	<p>① リスクマネジメント責任者を選定し、リスク対策に積極的なかじ取りを行える体制を整えます。</p>

(2) ヒヤリハット再発防止対策	① ヒヤリハットの過去の事例から再発防止のための対応策を見つけ、職員間に再発防止策を周知させる方法を確立します。
------------------	--

・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 居室・曜日別清掃	① 隙間時間をうまく活用し清掃を行えるよう時間の使い方を職員間で話し合い実施します。
(2) 車椅子清掃	① 食後すぐに汚れをふき取り、こびりつきを防ぎ、清潔を保ちます。 ② 委員が定期的に清掃を実施します。

・排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 排泄ケアの統一	① 白十字アドバイザーに相談しながら使用アイテムの再検討と排泄時間・回数の見直しにより入居者への適切なアイテム使用と業務内容の改善を図ります。 ② アドバイザーの研修や他の職員が行っている介助を見学し、排泄ケアの統一（パッドの当て方等）に繋がります。 ③ 夏・冬と年2回の尿測にて個々の排泄パターンを把握します。 また年2回以外にも、新規入居者・退院者・体調不良者等の尿測も実施します。 常に新しい排泄表で介助に入れるよう、随時、見直し・変更を行います。
(2) 陰洗・清拭の方法	① 正しい陰洗・清拭の方法の研修機会を作ります。 正しい陰洗・清拭を行う事で皮膚トラブルの予防に繋がる事を周知します。
(3) 羞恥心に配慮した介助	① 居室・トイレのドアやエコバックの使用など、入居者の方のプライバシーに配慮して排泄介助に入ります。 ② 入居者の方がいる前では他入居者の排泄情報を喋らないよう統一したケアを目指します。 ③ 排泄表を他入居者が見える所へは置かないよう統一します。

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ケアマネジメント業務	① 2018年度介護報酬改定を理解し、新たな加算算定や公正中立性の確保と質の向上を目標に取組みます。 ② 医療関係者との関係構築が出来るようにカンファレンスに積極的に参加します。 ③ 管理者が主任ケアマネを取得出来るように計画を立て取組みます。
(2) 医療・介護連携	① 中重度の要介護者や医療ニーズの高い要支援者等が在宅で生活できるよう、医療・

(3) 作成率維持・向上に向けた取組み	<p>介護連携を強化します。</p> <p>① 新規利用者確保を地域包括支援センターのみでなく、医療機関、地域社会資源と積極的に関わり、関係性が構築出来るように努めます。年間の稼働率 88%を目指します。</p>
---------------------	--

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組み												
(1) 総合的な相談支援	<p>① 住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることを目標とし、様々な相談に乗っていきます。問題解決に向けて迅速に対応できるよう、地域関係者や専門職種間とのネットワークを拡大し地域包括ケアの仕組みを実践します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">水谷東ふれあいサロン委員会</td> <td style="width: 33%;">2か月に1回(予定)</td> <td style="width: 33%;">水谷東ふれあいサロン委員会より要請あった際に出席(水谷東公民館)</td> </tr> <tr> <td>情報交換会</td> <td>要請に応じ随時実施</td> <td>年2回実施予定 みずほ台地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>要請に応じて実施</td> <td>年数回(予定)</td> </tr> <tr> <td>出張相談会</td> <td>地域の行事等で実施</td> <td>年2回実施(予定)</td> </tr> </table>	水谷東ふれあいサロン委員会	2か月に1回(予定)	水谷東ふれあいサロン委員会より要請あった際に出席(水谷東公民館)	情報交換会	要請に応じ随時実施	年2回実施予定 みずほ台地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会	出前講座	要請に応じて実施	年数回(予定)	出張相談会	地域の行事等で実施	年2回実施(予定)
水谷東ふれあいサロン委員会	2か月に1回(予定)	水谷東ふれあいサロン委員会より要請あった際に出席(水谷東公民館)											
情報交換会	要請に応じ随時実施	年2回実施予定 みずほ台地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会											
出前講座	要請に応じて実施	年数回(予定)											
出張相談会	地域の行事等で実施	年2回実施(予定)											
(2) 権利擁護、虐待の早期発見・防止	<p>① 高齢者虐待への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見に努め、迅速に対応し適切な支援に繋がるよう介入します。 ・地域住民や関係機関への周知啓発活動を実施します。 <p>② 消費者被害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の被害に関する情報提供や具体的な対処方法などの周知啓発活動を実施し、被害を未然に防ぐことに努めます。 <p>③ 成年後見制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の制度への紹介や、制度そのものの周知など、専門機関とのネットワークを生かし取組みます。 												
(3) ケアマネジャーへの支援	<p>① 地域包括とも連携し、ケアマネジャー支援のための部会を立ち上げます。例年のケアマネジャー研修会や部会からの声掛けによる支援のネットワークづくりを行います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">ケアマネジャー研修会</td> <td style="width: 33%;">全圏域合同開催</td> <td style="width: 33%;">年1回開催予定</td> </tr> </table>	ケアマネジャー研修会	全圏域合同開催	年1回開催予定									
ケアマネジャー研修会	全圏域合同開催	年1回開催予定											
(4) 介護予防ケアマネジメント	<p>① 地域包括支援センター及び介護予防支援事業所として、利用者の生活を支えるための質の高いケアプランが提供できるように取組みます。また、予防介護支援として</p>												

<p>(5) 医療・介護連携</p>	<p>自立支援型のケアマネジメントに取組み、介護保険サービスを利用した機能回復を目的とした取組みを行います。</p> <p>① 病気を抱えながらも、住み慣れ地域で生活していくために様々なサービスの提案ができるよう、医療・介護との連携ネットワークを深化させていくことに努めます。</p>															
<p>(6) その他</p>	<p>① 地域ケア会議 年度計画のとおり各地域ケア会議を実施します。</p> <table border="1" data-bbox="459 577 1343 772"> <tr> <td data-bbox="459 577 753 676">地域ケア会議</td> <td data-bbox="753 577 1046 676">各包括にて実施</td> <td data-bbox="1046 577 1343 627">圏域会議：年3回予定</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td data-bbox="1046 627 1343 676">個別会議：年3回予定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 676 753 772">介護予防支援地域ケア会議</td> <td data-bbox="753 676 1046 772">年2回（予定）</td> <td data-bbox="1046 676 1343 772">市開催（各包括参加）</td> </tr> </table> <p>② 認知症総合支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員を配置し、地域での認知症に関わる事案に介入します。 ・要請や、地域の必要性に応じ地域の中で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を深める啓発活動を広げます。 ・地域の中での開かれた部としての認知症カフェ（オレンジカフェ）を開催します。従来のわいわい熟に加え新たな事業展開なども検討します。 <p>③ 生活整備体制事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一層協議体に参加するとともに、圏域での二層協議体への働きかけを行い、事業の発展に協力します。 <p>④ 家族介護者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で介護をされている方への支援として、介護者教室といった講演会をみずほ台・水谷地域、水谷東地域の二か所にわたり行います。 ・水谷公民館で開催されている介護者サロン・つどい支援「つぶやきカフェ」に参加し、専門職として相談に来た介護者や「つぶやきカフェ」の運営への支援をします。 <table border="1" data-bbox="523 1444 1407 1590"> <tr> <td data-bbox="523 1444 718 1494">介護者教室</td> <td data-bbox="718 1444 992 1494">第5 圏域内にて実施</td> <td data-bbox="992 1444 1407 1494">年2回開催（予定）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1494 718 1590">地域サロンへの参加協力</td> <td data-bbox="718 1494 992 1590">水谷公民館 つぶやきカフェ</td> <td data-bbox="992 1494 1407 1590">月1回（第2水曜日）</td> </tr> </table> <p>⑤ 危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯や、独居高齢者に対し、緊急連絡カードを配布し緊急時の対応が円滑に行えるように備えます。 <p>⑥ 個人情報の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の扱いや管理は法令を順守し、業務上、他機関へ情報提供する場合は慎重に行います。 <p>⑦ 職員の能力向上と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職員が常に各自の専門性を高める意識を高く持ち、知識向上のための研修に積極的に参加出来るよう努めます。 	地域ケア会議	各包括にて実施	圏域会議：年3回予定			個別会議：年3回予定	介護予防支援地域ケア会議	年2回（予定）	市開催（各包括参加）	介護者教室	第5 圏域内にて実施	年2回開催（予定）	地域サロンへの参加協力	水谷公民館 つぶやきカフェ	月1回（第2水曜日）
地域ケア会議	各包括にて実施	圏域会議：年3回予定														
		個別会議：年3回予定														
介護予防支援地域ケア会議	年2回（予定）	市開催（各包括参加）														
介護者教室	第5 圏域内にて実施	年2回開催（予定）														
地域サロンへの参加協力	水谷公民館 つぶやきカフェ	月1回（第2水曜日）														

6 栄養課

総合目標及び課題

- ・品質を安定させ利用者の豊かな食生活を支えます

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 計測を確実に行う	① 3つの計測（量・温度・時間）を確実にを行い、誰が調理しても、均一かつ高品質な食事を提供します。
(2) 利用者に喜ばれる行事食の提供	① 年間行事計画に沿って行事食を提供するとともに、通常時においても利用者の食生活が豊かになるように努めます。
(3) 利用者の健康管理	① 食を通して利用者個々の状態に合わせて栄養状態を良好に保たれるように努めます。